

「小田急でんき・小田急ガス 乗り換えキャンペーン」規約

「小田急でんき・小田急ガス 乗り換えキャンペーン（以下、「本キャンペーン」という。）」の実施にあたり、以下の通り定めます。

1) 本キャンペーン概要

- ・小田急でんき、または小田急ガスに新規にお申し込みいただいたお客さまについて、請求する電気料金（基本料金と電力量料金）とガス料金（基本料金と従量料金）のうち、供給開始月から1ヶ月基本料金を無料（基本料金額分を割引）とします。

※詳細は後段の4)、5)、6)をご確認ください。

- ・小田急でんき、または小田急ガスに新規にお申し込みいただいたお客さまに、上記の基本料金無料のほかに以下の通りOPギフトコードを差し上げます。OPギフトコードは、お申し込みの際にお客さまに入力（記入）いただいたメールアドレス宛に、電気またはガスの供給開始後の最初の検針があった月の翌月末までにお送りいたします（ただし、お引越先でお申し込みいただいたお客さまについては、供給開始当月の検針日ではなく、翌月の検針日を「最初の検針」があった日とします）。

小田急でんき：小田急ポイント2,000ポイント分のOPギフトコード

小田急ガス：小田急ポイント1,000ポイント分のOPギフトコード

※小田急ポイントの詳細については以下のURLからご確認ください。

<https://www.odakyu-card.jp/point/about.html>

※OPギフトコードは、小田急が運営しているサービスプラットフォーム「ONE（オーネ）」に会員登録いただき所定の手続きをしていただくことで、小田急ポイントとして登録いただけます。OPギフトコードの詳細については以下のURLからご確認ください。

<https://one-odakyu.com/campaign/?id=opgift>

※小田急でんきや小田急ガスについて複数お申し込みいただいた場合、ひとつのOPギフトコードにポイントを合算してお送りすること（例：小田急でんきを2件お申し込みいただいた場合、 $2,000 \times 2 = 4,000$ ポイント分のギフトコードをお送りすること）もあります。

- ・本キャンペーンへのエントリー等、お客さまからのお申し込みは不要です。以下に記載の2) 申込期間に記載の期間内に小田急でんき、小田急ガスにお申し込みをいただき、3) 適用対象・適用条件を満たすお客さま全員が自動的に本キャンペーンの対象となります。また、小田急でんきおよび小田急ガスの両方をお申し込みいただいた場合は、どちらも本キャンペーンの対象となります。

2) 申込期間

2022年8月1日（月）～2022年10月31日（月）

※上記期間内に、小田急でんき、小田急ガスに新規にお申し込みをした方が対象になります。

※なお、期間内にお申し込みいただいた方でも、お申し込み内容に不備等があり、受け付けできなかった場合は、キャンペーンの対象外となります。詳細は以下に記載の3) 適用対象・適用条件をご確認ください。

※上記期間内であっても、お申し込み状況により本キャンペーンを早く終了する場合がございます。

3) 適用対象・適用条件

以下のすべての条件を満たす場合に限り、本キャンペーン内容を適用します。

- ・2022年8月1日～2022年10月31日まで（郵送による申し込みの場合、本キャンペーン期間終了日である2022年10月31日までの消印有効）の間に、新規に当社の電気供給契約、ガス需給契約（以下の対象プラン）を当社所定の方法で申し込みを行うこと（なお、当該期間外に電気供給契約、ガス需給契約を申し込んだ場合であって、同一の需要場所の電気供給契約、ガス需給契約を当該期間中に再度申し込みをした場合を除きます。）。なお、本キャンペーンを早く終了する場合は、その終了日まで（郵送による申し込みについては、その終了日までの消印有効）の間に、新規に当社の電気供給契約、ガス需給契約（以下の対象プラン）を当社所定の方法で申し込みを行うこととします。
- ・電気・ガスの供給開始日が2022年8月1日から2023年1月31日まで（本キャンペーンを早く終了する場合は、その終了日の3ヶ月後まで）であること。
- ・電気供給契約、ガス需給契約をお申し込みの際にお客さまのメールアドレスを入力（記入）いただくこと（お客さまのメールアドレス宛にOPギフトコードをお送りいたします）。

※対象プラン

小田急でんき：S（スモール）プラン、M（ミディアム）プラン、L（ラージ）プラン、
グリーンプラン

小田急ガス：一般ガスプラン、床暖ガスプラン

※上記にかかわらず、電気・ガスの供給開始に必要となる情報に不備がある場合、または正しい情報をご提供いただけない等、電気・ガスの供給開始に向けた手続きに支障がある場合は適用対象とならないことがありますので、予めご了承ください。

4) 割引（基本料金無料）の適用期間

- ・割引適用開始日は、以下のとおりとします。

上記の3) 適用対象・適用条件に定める条件を満たす電気供給契約の電気の供給開始日、
ガス需給契約のガスの需給開始日

- ・供給開始日後の1回目の検針日の前日までの電気料金、ガス料金のうち、基本料金を無料とします。
- ・供給開始日から起算し1回目の検針日までの使用量を基に算出した基本料金相当額を差し引き、料金を請求いたします。また、基本料金相当額に1円未満の端数が生じた場合は、電気料金についてはその端数を四捨五入した金額を、ガス料金についてはその端数を切り捨てた金額を差し引き、料金を算出いたします。

5) 割引（基本料金無料）の内容

- ・当社は、上記の3) 適用対象・適用条件に定める条件を満たすお客さまからのお申し込みを承諾した場合には、以下のとおり料金を割引きます。

①電気について

(ア) 電気供給約款に定める電気の使用期間の初日の翌日が、割引の適用期間に属する場合、原則として、当該使用期間の電気料金の計算に（イ）の割引内容を適用します。

(イ) 電気料金メニューの月の基本料金（税込）を割引きます。

※基本料金は、契約者の契約アンペア・契約容量によって異なります。

②ガスについて

(ア) ガス需給約款に定めるガスの使用期間の初日の翌日が、割引の適用期間に属する場合、原則として、当該使用期間のガス料金の計算に（イ）の割引内容を適用します。

(イ) ガス料金メニューの月の基本料金（税込）を割引きます。

※基本料金は、契約プラン・ガス使用量によって異なります。

6) 割引（基本料金無料）の適用廃止

- ・当社は、以下の場合には、割引の適用を廃止します。その場合の適用廃止日は、以下のとおりとします。

①電気の契約を解約する場合

割引の適用廃止日

(ア) 電気供給約款で定める解約日

(イ) (ア) 以外の事由による場合

当該事由発生日の直後の電気の計量日。なお、当該事由発生日の直後の電気の計量日までの間に電気の契約を解約した場合は、(ア) で定める解約日

②ガスの契約を解約する場合

割引の適用廃止日

(ア) ガス需給約款で定める解約日

(イ) (ア) 以外の事由による場合

当該事由発生日の直後のガスの計量日。なお、当該事由発生日の直後のガスの計量日までの間にガスの契約を解約した場合は、(ア) で定める解約日

7) キャンペーンの変更および廃止

- ①当社は本キャンペーンを変更する場合があります。この場合、当社はあらかじめ一定期間、変更のお知らせ、および変更日を当社ホームページに掲載します。
- ②本キャンペーンの廃止にともない、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付および契約締結後の書面交付を行う場合は、電気供給約款・ガス需給約款に則り行います。

以 上